

社会保険料の削減を目的とした OTC 類似薬の保険適用除外や OTC 医薬品化における、小児在宅医療分野での懸念点

日本小児在宅医学会

政府では、社会保険料の削減を目的とした OTC 類似薬の保険適用除外や OTC 医薬品化が検討されており、日本医師会からはそれに対する懸念点の見解が示されている。<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/012078.html>

ここでは、小児在宅医療分野における懸念点をあげる。

- ・ 医療的ケア児・者は、筋力低下から排痰が困難であることから感冒薬、消化管機能が弱いことから消化管作動薬をはじめとする OTC 類似薬を、生命維持のため、恒常的に複数種類を用いていることが多く、これらが保険適用外となることは「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の基本理念から適切でない。
- ・ 医療的ケア児・者に対して、診療を行わずに薬を服薬させることの危険、責任の所在が不明である。
- ・ 感染症法施行規則の改正により、2025 年 4 月 7 日から急性呼吸器感染症が感染症法上の 5 類感染症に追加され、指定医療機関による定点把握が始まるが、OTC 類似薬の保険適応除外や OTC 医薬品化により、急性呼吸器疾患が医療機関で把握できなくなることとの整合性はいかにするのか。

- ・ 米国食品医薬品局では 5 歳以下の OTC 薬は禁止されており、特に 2 歳未満では重篤な副作用が報告されている。<https://www.yakuji.co.jp/entry5591.html>

このため、乳幼児に対する OTC 類似薬の保険適用外は適切ではない。

- ・ ほとんどの自治体では乳幼児医療費が公費助成されており、小中高校生まで公費助成を拡大している自治体も少なくない。このため、小児では OTC 薬の使用頻度は低い。OTC 類似薬が保険適用外となると、子育て世代の家庭の経済的損失は大きい。